

発言要領(案)
第68回女性の地位委員会(CSW)
閣僚級ラウンドテーブル
2024年3月13日(水)10:00~11:30

ジェンダーの視点からの貧困撲滅、機構強化、資金動員による
ジェンダー平等達成と女性・女児のエンパワーメントの加速

大崎麻子 CSW68 日本代表発言(仮訳)

議長、

日本政府を代表し、すべての女性と女児のジェンダー平等とエンパワーメントを実現するための、私たちの新しい政策と国際的な取組を紹介します。

日本は国の経済財政の基本政策に紐づいた「女性活躍・男女共同参画の重点方針」を2021年より毎年策定しています。

近年、日本が推進しているのは、男女の賃金差異と男性育休取得率の情報開示の義務付けです。2022年より、労働者数301人以上の大企業及び公務部門において、男女間賃金差異について公表を義務化しました。

また、女性の経済的自立を促すために、税と社会保障の見直しやケアワーカーの待遇改善などの構造的な課題の解決を目指しています。

他方、女性が抱える困難な問題は、複雑・多様、かつ複

合的なものとなっています。そのため、2022年、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、女性を対象とする福祉的な支援を提供する制度を立ち上げました。

同法は、女性が、女性であることによる性的搾取等の問題が存在することを前提としており、日本は困難な問題を抱える女性たちを包括的に支援していきます。

日本は UN Women 等の国連機関を通じて世界各地で貧困撲滅に寄与する取組を行っています。

2021 年より国際協力機構がジェンダーボンドを発行し、調達された資金はジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する事業に充当されます。

また、途上国では女性が経営する中小企業の 70%がニーズを満たす十分な金融サービスを受けられていません。このような状況を改善すべく、日本は「女性起業家資金イニシアティブ (We-Fi)を通じ、女性経営者が資金や市場に平等にアクセスできるよう支援を行っています。

議長、日本は、女性・平和・安全保障(WPS)を力強く推進しています。紛争影響下及び災害被災国の女性の経済的エンパワメントに係る取組も進め、貧困削減に貢献していきます。

ご静聴ありがとうございました。